

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8月14日
【会社名】	セントケア・ホールディング株式会社
【英訳名】	SAINT-CARE HOLDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 8 番 7 号
【電話番号】	03-3538-2943 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 瀧井 創
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 8 番 7 号
【電話番号】	03-3538-2943 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 瀧井 創
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成27年8月14日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社福祉の街（以下、「福祉の街」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 本株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社福祉の街
本店の所在地	埼玉県東松山市松葉町一丁目13番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 平尾 雅司
資本金の額	45百万円（平成27年3月31日現在）
純資産の額	265百万円（平成27年3月31日現在）
総資産の額	833百万円（平成27年3月31日現在）
事業の内容	介護サービス事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単体）

事業年度	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高（百万円）	1,296	1,708	1,818
営業利益（百万円）	37	64	87
経常利益（百万円）	36	65	96
当期純利益（百万円）	53	38	58

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（平成27年3月31日現在）

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める 大株主の持株数の割合
セントケア・ホールディング株式会社	66.67%
安藤幸男	33.33%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、福祉の街の総議決権の66.67%を保有しております。
人的関係	当社取締役のうち2名は福祉の街の取締役を、当社監査役のうち1名は福祉の街の監査役を兼任しております。
取引関係	当社と福祉の街は経営指導等の継続的な取引関係があります。

(2) 本株式交換の目的

当社グループは、幅広い地域において介護サービスの提供を行うために、「地域と人をむすぶヘルスケア企業」を目指して、新規エリアへの進出等の事業拡大に取り組んでおります。

平成24年5月には、埼玉県内における営業基盤を作り事業拡大を図るため、福祉の街を連結子会社化いたしました。福祉の街においては、連結子会社となった後今日まで、営業所の新規開設や子会社（当社の孫会社）の取得等、事業拡大を推進してまいりました。

今般、当社は、福祉の街の収益の全てをグループに取り込むこと及び福祉の街のガバナンスを強化することによりグループ経営を一層堅固にし、また、グループ間の人材流動性を高め効率的な経営体制の構築を行うことを目的として、福祉の街を完全子会社化することといたしました。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

本株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、福祉の街を株式交換完全子会社とする株式交換です。

なお、当社は、会社法第796条第2項の定めに基づく簡易株式交換の手続により、会社法第795条第1項に定める当社の株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行います。

本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	福祉の街 (株式交換完全子会社)
本株式交換比率	1	8.92
本株式交換により交付する 株式数	当社普通株式：178,400株	

(注1) 福祉の街の普通株式1株に対して、当社の普通株式8.92株を割当て交付します。ただし、当社が保有する福祉の街の普通株式40,000株については、割当て交付を行いません。

(注2) 当社は、本株式交換により、福祉の街の普通株式20,000株に対して、当社の普通株式178,400株を割当て交付します。その内、38株については当社が保有する自己株式を充当しますので、新たに発行する当社の普通株式は178,362株です。

株式交換契約の内容

当社が、福祉の街との間で平成27年8月14日付で締結した株式交換契約書の内容は次のとおりであります。

株式交換契約書(写)

セントケア・ホールディング株式会社(住所：東京都中央区京橋二丁目8番7号。以下「甲」という。)及び株式会社福祉の街(住所：埼玉県東松山市松葉町一丁目13番7号。以下「乙」という。)は、次のとおり株式交換契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(株式交換)

本契約の定めるところに従い、乙は、甲を乙の株式交換完全親会社とし、乙を甲の株式交換完全子会社として株式交換(以下「本株式交換」という。)を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条(本株式交換に際して交付する株式及びその割当て)

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式(甲が所有する乙の株式を除く。)の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」という。)の乙の株主名簿に記載された乙の株主のうち甲を除く株主に対し、乙の普通株式に代わり、その所有する乙の普通株式数の合計に8.92を乗じて得られる数(但し、1株に満たない端数が生じた場合はこれを控除する。)の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、基準時の乙の株主名簿に記載された甲を除く株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式8.92株を割当てる。
3. 甲は、本株式交換に際して、割当てる株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い処理する。

第3条(甲の資本金及び準備金の額に関する事項)

本株式交換に際して増加すべき甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金 0円
- (2) 資本準備金 会社計算規則第39条に従い甲が別途定める額
- (3) 利益準備金 0円

第4条（効力発生日）

1. 本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成27年10月1日とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第5条（株主総会）

1. 甲は会社法第796条第2項の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定に基づき、本株式交換に関して、甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合には、甲は効力発生日の前日までに株主総会において本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。なお、本株式交換に係る手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上、これを変更することができる。
2. 乙は、平成27年8月14日までに、会社法第319条第1項の規定により、全株主に本契約書の承認及び本株式交換に必要な事項に関する提案を行い、株主総会の決議に代わる株主全員からの書面又は電磁的記録による同意の意思表示を取得する。なお、本株式交換に係る手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

第7条（本株式交換の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合等、本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本株式交換の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（本契約の効力）

本契約は、会社法第796条第3項の規定により、甲が第5条第1項に定める手續による本株式交換を行うことができないとき若しくは乙が第5条第2項に定める手續による本株式交換を行うことができないとき又は法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙協議の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成27年8月14日

甲 東京都中央区京橋二丁目8番7号
セントケア・ホールディング株式会社
代表取締役社長 森 猛 印

乙 埼玉県東松山市松葉町一丁目13番7号
株式会社福祉の街
代表取締役会長 安藤 幸男 印

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎及び経緯

当社は、本株式交換における株式交換比率の算定については、その公平性及び妥当性を確保するため、当社及び福祉の街双方から独立した第三者算定機関であるS M B C日興証券株式会社に算定を依頼しました。S M B C日興証券株式会社は、当社の株式価値については当社が上場会社であることを勘案し、市場株価平均法により、福祉の街の株式価値については、福祉の街が非上場会社であることを勘案し、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法により算定を行っております。なお、算定の基礎とした用いた福祉の街の将来の利益計画については、大幅な増減益を見込んでおりません。

上記算定に基づく、当社1株当たりの株式価値を1とした場合の本株式交換の株式交換比率の算定結果は以下のとおりです。

株式交換比率の算定結果
5.17～10.24

当社は、上記算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、福祉の街と協議の上、前記2.(3)のとおり株式交換比率を決定し、それぞれの取締役会において決議いたしました。なお、当社取締役の安藤幸男は福祉の街の代表取締役及び株主であり、当社常務取締役の田村良一は福祉の街の取締役であり、利益相反を回避するため、当該取締役会の審議及び決議には参加しておりません。

算定機関との関係

第三者算定機関は、当社及び福祉の街の関連当事者には該当致しません。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	セントケア・ホールディング株式会社
本店の所在地	東京都中央区京橋二丁目8番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 森 猛
資本金の額	現時点では確定しておりません。
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	介護サービス事業を営む子会社の経営管理、並びにそれに付帯する業務

以 上